

衛門坂口へ出る権現堂前の坂路をいひ、此の坂路にある門を御宮坂門というた。御宮坂の地名は、寛永二十年東照宮を此の地に勸請して、それを権現堂とも御宮とも稱したからである。

**オムレタニ** 於幸禮谷 白山尾添口登路の龍谷渡の東に在る。赤壁十尋、その上は美女岩である。壁間に黄善を産する。

**オメシマイ 御召米** 給人の收納する米穀を、藩が買上げるものを御召米と稱する。御召米は、米價が廉に過ぐる時、給人救済の目的を以て行はれることもある。この御召米は萬治元年暮から初つたとせられるが、その前にも御調米といふ名で行はれてゐた。又毎年半納期の初日から三日間に、小祿給人の拂米切手を、米仲買から時價に増歩を加へて買上げることもあつた。後者は好機を圖つて再び米仲買に賣出すものであるから、その御召米切手は、米場の賣買の目的に供せられた。この場合に於いては藩がその利鞘を益せんとするものである。御召米の語は又民間の米穀を買上げる場合にも用ひられることもないではない。

**オメミエイジャウ 御目見以上** (一)待遇—加賀藩では知行八十石以上で、組外組・定番御馬廻組・御馬廻組・小將組・人持組・八家に屬するものを、凡べて御目見以上又は御昵近の士というた。その數天保四年の調査によれば千四百七十四家であつた。御目見以下の給人には與力・御歩・足輕等がある。給祿は士分と與力とは草高の石數を以て呼び、知行所を興へ、その他は何人扶持又は切米何俵と呼んで粟米を興へた。士の中で伊勢氏一家のみ

は、知行でなく百人扶持であつた。(二)服装—御目見以上の士は、式日に一定の服装が定められて居り、平日でも勤務の際には上下・紋服を着した。又私用でも儀式には上下・紋服を用ひ、平素は羽織袴を用ひた。袴は自邸内にて之を穿ち、庭内に出づるにも一刀を帶した。隠居は上下の代りに十徳を用ひた。

(三)供廻り—御目見以上の士の外出する際の供廻りには、本供と略供とがあつた。本供では如何に小祿でも若黨一人・挾箱一人・鎗持一人・草履取一人を従へる。私用の際は略供にするが、それでも小者一人を従へぬことはできぬ。夜中の外出には、必ず小者をして箱提灯を携へて前行せしめた。

**オモテカタ** 表方 年寄・家老等、凡べて藩の政務に興るもの、或はその政廳をいふ。奥向に對する語である。

**オモテゴシヨウ** 表小將 前田綱紀の時元祿十年四月廿五月初めて黒坂左兵衛・青木宇平次・藤田源八郎・田尻宅之丞・青地源次郎・原十郎兵衛・溝口七太夫・玉井藤左衛門・津田甚左衛門・和田權五郎・寺島貞右衛門・宮崎宇右衛門・伊藤八郎右衛門・渡邊傳藏・梅清吉・中村宇兵衛・武藤權六の十七人が御表小將に命ぜられて、毎歲三十兩充を賜はつた。以來連綿する。御表小將の人員は不定で、若し御奥小將を缺く時は、この内から三五人配膳役を勤める。又三品の士がその組を離れずして暫く勤める者がある時は、之を見習と稱した。

**オモテゴシヨウバンガシラ** 表小將番頭 御表小將御番頭は役料百五十石、員數二名で、御近習御用を兼帶した。元祿十年五月廿八日初めて福島權兵衛長直・齋藤吉左衛門好堅兩人が命ぜられ、以來連綿した。御表小將には組頭といふものはない。

**オモテゴシヨウヨコメ** 表小將横目 御表小將横目は役料百石、員數二名。元祿十年五月廿八日板津權佐忠直・千秋孫兵衛高行の兩名に命ぜられたを初とする。

**オモテナンドブギヨウ** 表納戸奉行 承應元年村田次郎兵衛の御表納戸奉行に命ぜられたのが、此の名の見える始であらう。三年歸山新之丞、萬治元年野崎宗八、二年庄田市佑亦命ぜられ、以來連綿した。延寶年中より員數八人と成つたものらしい。

**オモテフナバシ** 表舟橋 河北郡舟橋の内的小字。

**オヤエモンダニ** 親右衛門谷 オヤエモンダニ 羽昨那安津見の内的小字。

**オヤサク** 親作 百姓が田地の高を多く有する場合に、悉く之を手作りすることが出来ぬから、一部を御作たらしめる。然るときは請作するものから、地主を指して親作と名づける。

**オヤシラズ** 親不知 越後西頸城郡市振から青海に至る間、この所では道路が海岸を通じ、斷崖と海水との間が甚だ狭い。だから金澤から江戸に往く道中の最大嶮要とせられ、風波の荒い時には屢その前後で滞留するの餘儀なきに至らしめた。加賀藩の文書に越後山之下と書かれたのは、この親不知のことである。

**オヤタニ** 親谷 石川郡尾添川の最も上流にある溪谷で、その水蛇谷のそれと合し、中、川となり、尾添川となる。

**オヤノミナト** 親の湊 ↓ヲヤノミナト 小屋の湊。

**オヤブ** 御敷 唐竹及び矢筥竹林の藩用に供するものを、御林敷とも御敷ともいうた。加賀では石川郡八幡御林・額谷御林・押野御林・泉野十一屋御林・野田御林・瀬領御林・城力御林・熊走御林の八ヶ所のそれであつたことが、萬治三年十月六日附の文書に見えるが、能登では未だその所を明らかにせぬ。

**オヤブシソカイ** 御敷新開 藩有の竹林を新開して田畑とするをいひ、その許可の手續は特に慎重にせられた。村方に筥竹敷などがある時は、藩吏が屢巡回して失費を免れぬから、百姓が故らその繁殖を妨げ、御敷として不適當なることを理由とし、新開を出願することがあるからである。

**オヤマ** 御山 ↓カナザハゴボウ 金澤御坊。

**オリベチヨウ** 織部町 金澤の舊町名。元祿九年の地子町肝煎並敷許附に、織部町・愛宕下町と並べ載せてあるが、今は絶えてその名が無い。

**オリヨウリガシラ** 御料理頭 元祿十年六月六日長谷川宇右衛門・森辰右衛門二人初めて御料理頭を命ぜられ、役料各二十石を興へられた。同月廿八日原田市郎右衛門、十二年五月市川八郎右衛門之に任じて四人となり、役料は前と同じかつた。是より後三人役となり、明和二年に至つて闕職となつて居たのを、同年大杉源左衛門に命ぜられ、新知八十石を給ひ、爾後役料を廢し、翌年舟木長左衛門亦命ぜられて二人役となり、後連綿する。